

5月29日 WEB掲載

6月3日・4日 児童配布

保護者様

横浜市立二俣川小学校

校長 泉 太郎

学校再開における、感染拡大防止策等について

しっとりとした空気に緑の香りが漂う初夏の候、保護者のみな様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

過日、分散登校による段階的な学校再開についてお知らせしましたが、横浜市教育委員会より「横浜市立学校の教育活動の再開に関するガイドライン」が示されました。本校においても感染拡大防止策について検討し、次のように実施しますのでお知らせいたします。

1 新たな生活様式を意識した教育活動について

(1) 学校生活の原則

- 「三密」を避け、人との距離を取る
- 石鹸等による手洗いの徹底、ティッシュペーパーと清潔なハンカチの持参
 - * 手洗いは、登校時、給食時、外から教室に入る時、休み時間、トイレの後、掃除の後には必ず行います。
- 全児童のマスク着用
 - * マスクには記名をお願いします。
- 換気の徹底
- 落ち着いた環境での給食指導の徹底
- ティッシュなどのゴミの持ち帰り
- 持ち物の貸し借りの禁止

(2) 登校時

- 登校時の健康状態の把握
 - * 着席する前に担任が健康観察票を確認します。
 - * 健康観察票は、毎日持たせてください。検温を忘れた場合には、別室にて検温します。
- 入室時の動線の確保

(3) 授業等

- 座席の間隔をあけ、密接を避ける
- 対話形式の活動やグループワークを避け、実験等を行う場合は一定の距離を保つ
 - * 教科等の活動場面では、横浜市教育委員会のガイドラインにそって学習を進めます。
 - * 今年度は、体育科の「水泳」は実施しません。
- 授業者のマスク着用

2 環境衛生について

(1) 教室

○机、扉、スイッチなどの消毒の徹底

- * 次亜塩素酸ナトリウム溶液またはアルコールで、放課後毎日消毒します。
- * 当面の間、清掃は教職員が行います。

(2) トイレ・廊下・手すり・流し

○状況に応じた消毒

- * 使用の状態により、上記薬品で毎日または1日に複数回の消毒を行います。

3 体調不良時の対応

(1) 通常業務

○保健室の使用

- * 保健室は、通常業務を行うための部屋とします。発熱以外の症状や怪我の場合は、保健室で対応します。

(2) 発熱対応

○スマイルルームの使用

- * 発熱がある場合は、スマイルルームで対応します。
- * 発熱・倦怠感・息苦しさ・味覚嗅覚の異常などがある場合は、スマイルルームで待機させ、保護者へ連絡を行います。迅速なお迎えをお願いします。

4 お知らせとお願い

- 学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良（発熱、かぜ症状、倦怠感、息苦しさ、その他の症状等）の場合は登校を見合わせてください。欠席連絡は、連絡帳ではなく電話にてお願いします。
- 登校に際しては、健康観察票を登校時に持たせてください。
健康観察票は学校WEBページに掲載してあります。印刷が困難な場合は、学校でお渡しします。
- 児童が新型コロナウイルスに感染した場合（その疑いがある場合及び関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む）、家族が感染した場合は、速やかに学校へ連絡するようにしてください。
- 登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じますので、迅速な迎えをお願いします。
- 感染拡大防止のため、当面はごみ箱を使用しません。個人のごみは原則持ち帰りますので、小さなビニール袋などごみを入れられる袋を持たせてください。
- マスクには必ず記名し、外した時に保管するための袋やケースを持たせてください。
- 政府から支給されたマスクを配布します。使用についてはご家庭にお任せします。
- 緊急受入れに来る児童は、ランドセルではなくリュック等で登校するようにしてください。昇降口で上履きに履き替えた後で図書室にて対応します。学校で出された課題を持たせてください。